

氏名	白石朝子																				
学位の種類	博士（音楽）																				
学位記番号	博音第4号																				
学位授与年月日	平成26年3月25日																				
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当者																				
題目	アンリ・ジル＝マルシェックスによる日仏文化交流の試み —— 4度の来日（1925-1937）における音楽活動と日本音楽研究をもとに ——																				
学位論文等 審査委員	<table border="0"> <tr> <td rowspan="9">学位論文等 審査委員</td> <td rowspan="3">(演奏審査)</td> <td>主査教授</td> <td>松本総一郎</td> </tr> <tr> <td>副査教授</td> <td>熊谷恵美子</td> </tr> <tr> <td>副査教授</td> <td>井上さつき</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(論文審査 及び最終 試験)</td> <td>副査教授</td> <td>久留智之</td> </tr> <tr> <td>主査教授</td> <td>松本総一郎</td> </tr> <tr> <td>副査教授</td> <td>井上さつき</td> </tr> <tr> <td>副査教授</td> <td>久留智之</td> </tr> <tr> <td>外部 審査員</td> <td>教授</td> <td>長木誠司（東京大学教授）</td> </tr> </table>	学位論文等 審査委員	(演奏審査)	主査教授	松本総一郎	副査教授	熊谷恵美子	副査教授	井上さつき	(論文審査 及び最終 試験)	副査教授	久留智之	主査教授	松本総一郎	副査教授	井上さつき	副査教授	久留智之	外部 審査員	教授	長木誠司（東京大学教授）
学位論文等 審査委員	(演奏審査)			主査教授	松本総一郎																
				副査教授	熊谷恵美子																
			副査教授	井上さつき																	
	(論文審査 及び最終 試験)		副査教授	久留智之																	
			主査教授	松本総一郎																	
			副査教授	井上さつき																	
	副査教授		久留智之																		
	外部 審査員		教授	長木誠司（東京大学教授）																	

学位論文の要旨

アンリ・ジル＝マルシェックス（Henri Gil-Marchex 1894-1970）は、1911年にパリ音楽院を首席で卒業後、ヨーロッパを中心に活躍したフランス人ピアニストである。彼は、1925年に、実業家薩摩治郎八（1901-1976）の斡旋により来日し、フランス音楽や近現代作品を初演して官主導のもとドイツ音楽偏重であった日本の音楽界に衝撃を与えた。

日本における西洋音楽受容史研究では、ジル＝マルシェックスによる演奏会が、日本で初めてフランス・ピアノ音楽を紹介したものとして評価されてきた。しかし、彼の活動については十分に研究が行われず、彼が日仏両政府の支援により計4回来日して、講演を伴った演奏活動や日本音楽研究を行ったことについて全く論じられてこなかった。

本研究では、ジル＝マルシェックスの日本での音楽活動と日本音楽研究を詳細に検証して、彼の活動の真価を明らかにし、それらを日本における西洋音楽受容史の中だけでなく、日仏文化交流史の中に位置づけることを目的としている。

本論文は、全5章で構成されている。

第1章「ジル＝マルシェックスの経歴と彼の来日以前の日本における西洋音楽受容の状況」では、ジル＝マルシェックスがピアニスト、作曲家、著述家として行った活動と、彼の交友関係について述べる。また、彼の来日以前の日本の西洋音楽受容の状況を東京音楽学校における教育などの観点から概観する。

第2章から第4章では、彼の来日時の音楽活動を詳しく述べ、それらが日本の音楽界とどのように関わり、影響を与えたのかを明らかにする。

まず、第2章「1925年の日本滞在における音楽活動—フランス・ピアニズムによる日本初演とその反響」では、1回目の来日を取り上げる。ジル＝マルシェックスは、日本の

楽壇から相当な期待をもって迎えられ、滞在中に 22 回の演奏会を行った。その中で彼の意図が最もよく反映された演奏会は、帝国ホテルでの 6 夜の演奏会である。彼は、『主観的演奏会』『追想的演奏会』『舞踊音楽演奏会』の 3 つのテーマによって曲目を構成し、全ての演奏作品に対する解説を自身で演奏会プログラムに記すことで、日本の聴衆にフランス・ピアノリズムだけでなく、ピアノ音楽史の知識や当時音楽の中心地であったパリの、最新の音楽動向を知らせた。そして彼の情感豊かな演奏は、日本の聴衆に、バロックからロマン派までの作品の新たな魅力を伝え、近現代の作品への興味を抱かせた。多くの文化人が演奏会を訪れ、松平頼則(1907-2001)、清瀬保二(1900-1981)、井口基成(1908-1983)などの音楽家が影響を受けることとなった。

次に、第 3 章「1931 年-32 年の日本滞在中における音楽活動—レクチャー・コンサートと松平頼則、須永克己への影響」では、2 回目、3 回目の来日を取り上げる。これらは、全国各地の大学など教育機関におけるレクチャー・コンサートによって特徴づけられる。当時フランス政府は自国芸術の対外宣伝の一環としてジル＝マルシェックスを世界各国に派遣しており、日本への派遣も主体的に支援した。彼は日仏会館や各大学における講演付演奏会で、『フランス音楽と日本人の感受性』などをテーマに、フランス音楽に重きを置いたプログラムによって講じ、その普及に努めた。また、東京と大阪での 5 日間のレクチャー・コンサートはコルトー (Alfred Denis Cortot 1877-1962) の委嘱によってエコール・ノルマル音楽院で行われたものに基づいており、『描写的作品の解釈』など 5 つのテーマにより構成された。彼の講演を聴いた須永克己(1900-1935)は、講演内容に刺激を受けて、のちに自らの日本音楽論を展開してゆくこととなった。また、松平頼則は、ジル＝マルシェックスにピアノの指導を受けてフランス音楽を柱としたプログラム構成で演奏活動を行い、彼との交流を通して知った近現代音楽から新しい語法を汲み取って作曲活動を行った。

第 4 章「1937 年の来日における音楽活動—5 つのテーマによるレクチャー・コンサートと日本の作曲界との交流」では、4 回目の来日を取り上げる。今回の来日でとりわけ特徴的なのは、日本の作曲家と協力して音楽活動を行ったことである。彼は、現代作曲家連盟の演奏会に助演して、清瀬保二、江文也(1910-1983)、池内友次郎(1906-1991)の作品を演奏した。また、日仏音楽同好会の設立に携わり、フランスと日本の作曲家の関係を深めようと試みた。その一方で彼は、5 つのテーマによって講じ、そのうち『民衆音楽が現代作曲家に及ぼす影響』では、民衆音楽が諸民族の感受性を理解する鍵であり、それにより 19 世紀以降の西洋音楽が発展してきたことを日本の聴衆に説いた。

第 5 章「日本音楽研究と日本人作曲家の紹介—9 本の論文とレクチャー・コンサート、作品発表」では、これまで述べてきた 4 回の来日を通してジル＝マルシェックスが行った日本音楽研究と日本人作曲家の紹介を取り上げる。彼は、初来日時日本に伝統芸能や日本音楽に感銘を受け、以後それらを研究対象とした。これには、彼が作曲家として日本音楽の素材を用いて独自の作品を生み出す目的もあった。彼は日本の伝統芸能における音楽の役割や用いられる和楽器の奏法について研究し、それらの音楽が生活に根付いていることに惹かれ、それらの特徴を旋律とリズムに見出した。そしてフランスの楽壇に対し、東洋音楽、特に日本音楽を分析して、その要素を作曲に取り入れることを勧めたのである。

これは、1935年に彼自身の《芸者の7つの歌 *Sept Chansons de Geishas*》と《古き日本の2つの映像 *Deux Images du Vieux Japon*》によって体現された。その一方で、第4章で述べたようにジル＝マルシェックスは来日ごとに日本人作曲家と交流を深め、彼らの動向をフランスに伝えた。またパリにおいても、彼は外山道子（1913-2006）にピアノのレッスンをし、大澤壽人（1907-1953）の作品を世界初演して大澤の楽壇デビューを成功させている。結果的にジル＝マルシェックスは、初来日後の1927年から1939年の間に日本音楽研究に関する9本の論文を日仏の雑誌に寄稿した。さらに彼は、1937年に国際文化振興会の支援によってアジアの国々でも日本音楽に関する講演を行っている。

最後に結論として、これまで述べてきた彼の音楽活動が日仏文化交流史上に位置づけられることを論じる。ジル＝マルシェックスは、演奏活動によって当時ドイツ音楽偏重であった日本の音楽界にフランス音楽を普及させるとともに、講演活動によって、日本の聴衆に対して様々な切り口から西洋音楽史を講じ、演奏を聴かせた。この彼の一連の活動を検証すると、彼の本意は、単にフランス音楽や近現代作品を知らせることではなく、バロックから近現代まで引き継がれてきたヨーロッパ諸国の芸術の伝統を伝えることであったことがわかる。また、日本音楽研究を行い、作曲家と交流を深めることで、松平や大澤などを筆頭とした日本の作曲界の新たな活動の流れをつくる原動力となった。彼の日本音楽研究に関する執筆活動や講演活動、作曲活動は、フランスで報道され、彼はピアニストのみならず、日本音楽研究者の一人としても認識されていくこととなった。これらのことから、ジル＝マルシェックスは、日本へフランス音楽を紹介するだけでなく、長期にわたって日本の音楽家の活動を支え、フランスへ日本音楽を伝えることで日仏文化交流において重要な役割を果たしたといえる。

演奏審査結果の要旨

申請者、白石朝子さんの研究の焦点はフランス人ピアニスト、アンリ・ジル＝マルシェックスの1925年の初来日を機に始まったフランス音楽の紹介と、それに伴って発展した日仏文化交流について、さまざまな資料を通して実証的に明らかにしたことである。

学位申請リサイタルに於いてはジル＝マルシェックスと関係の深かった作曲家の作品が取りあげられた。プログラムの前半と後半は、それぞれの主旨（前半はフランスと縁の深い二人の作曲家ドビュッシーとショパンの作品、後半はジル＝マルシェックスと深い親交のあった作曲家松平頼則と大澤壽人そしてラヴェルの作品）、に沿った選曲で構成され、バランスの取れたプログラミングであった。強いて言えば、後半の邦人作品にももう少し重点が置かれた構成であれば、より研究テーマへの密着度が高い印象を与えたかもしれない。

また、ジル＝マルシェックス自身の作曲作品をアンコール等で入れる選択肢もあったかもしれない。しかし、演奏は一貫して安定したものであり、学位申請リサイタルに相応しい立派なものであった。

プログラム冒頭のドビュッシーは心地よい響きに包まれていたが、緊張からくる硬さもみられた。続くショパンの即興曲では彼女の世界をみせることができた。総体的に柔軟で

豊かな表現が印象的であった。後半の松平頼則と大澤壽人の作品は興味深い内容を持ち、白石さんはそれぞれの作品の特徴をよく捉えて優れた演奏をした。リサイタルの締め括りはラヴェルの作品が2曲演奏された。《ソナチネ》ではさらなる音色の追求が望まれる部分も残したが、《優雅で感傷的なワルツ》においては、洗練された表現と研ぎ澄まされた音色を聴くことができた。2曲とも作品をよく理解した優れた演奏であった。

論文審査結果の要旨

本論文「アンリ・ジル＝マルシェックスによる日仏文化交流の試み - 4度の来日(1925 - 1937)における音楽活動と日本音楽研究をもとに -」は、フランス人ピアニスト、アンリ・ジル＝マルシェックスの4度の来日に焦点を当て、彼の音楽活動と日本音楽研究を詳細に調査し、フランスと日本で収集した資料からその活動全貌を初めて明らかにした画期的な研究である。フランスにおいてはフランス国立図書館所蔵のモンパンシエ・コレクションに収められているジル＝マルシェックスについての雑誌記事等を調査・収集した。日本においても新聞雑誌記事等の調査・収集、またジル＝マルシェックスと親交のあった音楽家や著名人の遺品等も調査、さらに旧帝大や有名私大の当時の記録を入念に追跡して多くの資料を調査・収集した。申請者がそれらの資料を精査して、ジル＝マルシェックスの日本における活動記録としてまとめたことは高く評価される。

本論文は、全5章で構成されている：第1章「ジル＝マルシェックスの経歴と彼の来日以前の日本における西洋音楽受容の状況」では、ジル＝マルシェックスが、ピアニスト、作曲家、執筆者として行った活動と彼の交友関係、及び彼が来日する以前の日本における西洋音楽受容の状況について述べている。第2章「1925年の日本滞在における音楽活動—フランス・ピアニズムによる日本初演とその反響」では、1回目の来日を取り上げ、ジル＝マルシェックスの来日が相当な期待をもって迎えられ、彼の音楽活動が大きな反響を得たことについて述べている。次に、第3章「1931年-32年の日本滞在における音楽活動—レクチャー・コンサートと松平頼則、須永克己への影響」では、2回目、3回目の来日を取り上げている。これらは、全国各地の大学などで行ったレクチャー・コンサートを中心とした音楽活動によって特徴づけられたものであり、特に東京と大阪での5日間のレクチャー・コンサートの内容を当時の資料をもとに検証し、それらが与えた影響についても考察している。第4章「1937年の来日における音楽活動—日本の作曲界との交流を通じた活動」では、4回目の来日の特徴として、日本の作曲家と協力して活動を行ったことについて詳しく述べており、一連の音楽活動を検証することで、彼が日本の聴衆に何を伝えようとしたかを明らかにしようとしている。第5章「日本音楽研究と日本人作曲家の紹介—9本の論文と講演活動、作品発表」では、全4回の来日を通してジル＝マルシェックスが行った日本音楽研究と、日本人作曲家の紹介、そして彼が国際文化振興会から受けた支援の意味を探りながら、彼の日本音楽研究と日本人作曲家の活躍に対する貢献について述べている。

最後に、結論においては、これまで述べてきたジル＝マルシェックスの音楽活動が日本の西洋音楽受容史だけでなく、日仏文化交流史の中に位置づけられることを示そうとしている。

この研究を通して浮き彫りにされたジル＝マルシェックス像は、単なるピアニストとし

てではなく、演奏家、講演者、作曲家、日本の音楽家の支援者、そして日本音楽研究者という多面的なものであった。こういった視点から、本論文は、彼の活動が日仏交流史に位置づけられるものであったことを明確に示したものであり、評価の対象となった。

本論文の問題点としては、まず、論文の中心であるジル＝マルシェックス自身について、依然として存在する不明な部分(特に 1925 年以前、1937 年以降 1970 年まで)の研究がさらに追加される必要があることである。また、申請者はジル＝マルシェックスの 1931 年の来日がフランス政府主体で行われたものであると断定した根拠を、在日フランス大使から外務大臣に宛てた手紙の一節のみにおいているが、これは直接フランス政府主体であることを示すものではないという指摘があった。

そして、1937 年の来日についても、当時の世界情勢を鑑みると外国の演奏家が自由に日本を訪れることが不可能であったため、ジル＝マルシェックスの長期滞在は、外務省の招聘が大きな力になっていたはずである。このように、政治的社会的な背景を的確に踏まえて、論旨を進めていく重要さが指摘された。

ジル＝マルシェックスの来日の背後には、両国間の政治的な意図が見え隠れしている。本論文ではジル＝マルシェックスの音楽活動を時代順に密着フォローすることで、読み手には興味深く伝わってくるが、この時代の 2 国間の文化交流は、政治的歴史的な背景を抜いて論ずることは難しい。さらに踏み込んだ時代考証を重ね、ジル＝マルシェックスの人物像について、来日以前(1925 年以前)、そして戦後の足跡(最後の来日である 1937 年以降)も含めて、貴重な手がかりが得られることに期待したい。しかし、本論文における不足分は本論文の本質的な瑕疵とは言えず、むしろ将来に向けての、より広い研究への先鞭をつけたという意味で、着実な成果として認めるべきであると考えられる。

申請者の研究はユニークであり、調査・収集された詳細な資料から、研究への熱意と意気込みが十分に伺える。本論文は労作であり、音楽史研究に一定の寄与を行っている。

よって課程博士(音楽)の学位を授与するに相応しいと判断されるものである。

最終試験結果の要旨

申請者は学位申請リサイタル、及び博士學位論文本審査に合格し、その所見は別欄(演奏審査結果の要旨、論文審査結果の要旨)に記載の通りである。

よって、最終試験に合格したことを認め、本学大学院音楽研究科博士後期課程の定める博士學位(音楽)の授与規程を満たしているものと判断する。

申請者は、フランス人ピアニスト、アンリ・ジル＝マルシェックスの 4 度の来日(1925 - 1937)に焦点を当て、彼の音楽活動と日本音楽研究をフランスと日本で詳細に調査し、その活動全貌を初めて明らかにして博士論文にまとめた。その研究に費やされたエネルギーと労力は想像に難くない。また、学位申請リサイタルにおいては、アンリ・ジル＝マルシェックスと関係のあった作曲家に焦点を当て、ラヴェルの作品を中心に、歴史に埋もれていた作曲家の作品を掘り起こし、新たな価値を見出した功績も大きい。

以上のことから、審査員全員一致で優秀な成績と認め合格と判定した。